

消防署 からのお知らせ

【お問い合わせ先】 二ツ井消防署藤里分署 ☎79-1119

注意！冬の入浴事故！

入浴中の事故は、持病がない場合、前兆がない場合でも発生する恐れがあります。特に高齢者の入浴中の事故は、発生すると入院が必要な中等症以上になる割合が高く、事故の予防が重要です。そのためには、高齢者の方本人が注意するとともに家族の方など周りの方も一緒になって事故を防止することが大切です。

入浴中の事故を未然に防ぐため次の点に注意しましょう。



入浴時の注意点

- ・入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- ・湯温は41℃以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- ・浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- ・食後すぐの入浴、またアルコールが抜けていない状態での入浴は控えましょう。
- ・精神安定剤、睡眠薬などの服用後の入浴は危険ですので注意しましょう。
- ・入浴する前に同居人に一声かけて、見回ってもらいましょう。

お風呂場でぐったりしている人・溺れている人を発見したら、救急車を！

雪下ろし講習会のお知らせ

【日時】 12月12日（日）

午前9時30分～11時

【場所】 粕毛交流センター

【内容】 ・安全講習
・ロープの結び方講習
・梯子のかけ方

【指導】 二ツ井消防署 藤里分署員

※当日は、外での雪下ろし講習が主になりますので、温かい服装でお越しください。また、マスクを着用し手指消毒、検温にご協力をお願いします（発熱や風邪症状のある方はお控えください）。新型コロナウイルスの発生状況により中止の場合もあります。

藤里町高齢者等宅除排雪助成事業の作業登録について

今年も、本事業がスタートします。

簡単な短時間作業は近所の方が実施することも可能です。概ね、2時間以上の作業、危険を伴う屋根の雪下ろし、家庭用小型除雪機以外の重機を使用する場合は、業者（作業登録者1）による作業とします。短時間の除雪作業を行っていただける方は、社会福祉協議会への登録が必要となります。

是非、登録をよろしくお願いいたします。

（※作業登録が必要な方は、作業登録者1、3～5の団体、個人の方々です。）

【作業登録者制度】

〈一世帯年6万円を上限とする〉

作業登録名	作業登録内容	作業区分 / 作業内容
作業登録者1	町のリフォーム助成制度に基づく登録業者及び町の除排雪登録業者	区分1 屋根の雪下ろし 区分2 概ね2時間以上の作業 ※上限2万円
作業登録者2	社協のプラチナバンクに登録された方	区分3 概ね2時間未満の軽度な作業 ※30分500円単価、 上限2千円
作業登録者3	NPO法人、共助組織等で社協の台帳に登録された団体	
作業登録者4	同級生の集まり、地域の共助組織に類似したグループで社協の台帳に登録された団体	
作業登録者5	特別な事情があり、隣人等で社協の台帳に登録された方	

◎作業登録が完了しますと、社会福祉協議会から実施日報が渡されます。

◎実施日報は、一月単位で提出してください。

◎作業中における事故・過失は一切責任を負いませんので、作業登録者本人が何らかの保険に加入するなどの対応をしてください。

※作業依頼された場合は、事業の対象者であることを確認してから作業を実施してください。

上記確認を怠った場合は、助成が受けられませんので注意してください。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 ☎79-2113

藤里町社会福祉協議会 ☎79-2848